

公民館かながわ



☆大和市郷土民家園と泉の森ふれあいキャンプ場☆

大和市泉の森公園の一角にあり、2つの施設は隣接しています。郷土民家園には江戸時代の2棟の主屋が建ち、ふれあいキャンプ場では日帰りで野外炊事ができます。

- ・郷土民家園 (046-260-5790)
- ・ふれあいキャンプ場 (046-260-5795)

目次

平成二十二年年度館長・公民館 運営審議会委員等研修会報告… 2	「公民館経営に、今、館長と 公民館運営審議会委員等に 何がもとめられているのか」 …………… 3	第五十二回公民館大会報告 …… 4 基調報告「秦野市の公民館の 今後のあり方について」 パネルトーク「新たな地域社会 と公民館」	わが館の自慢事業 …… 6 「ちびっこ広場、クッキング教室」 (寒川町南部公民館)	サークル紹介 …… 7 「ヨーガサークル」 (真鶴町民センター) 「不登校を語る会」 (座間市立北地区文化センター)	職員からの一言 寒川町北部公民館 大久保 隆 …… 8	総会案内 「月刊公民館」ご購読を！ …………… 8
------------------------------------	---	--	---	--	-----------------------------------	---------------------------------

平成二十二年度館長・公民館 運営審議会委員等研修会報告



そして、今後は、公民館と美術館双方からアイディアを持ち寄り、コンテンツを作って、地域の中で協働して何ができるかを考えていくことが大切であると話をされました。

②事例発表

「公民館と学校との連携」

厚木市立愛甲公民館

館長 関 庄治 氏

学校の施設内にあるという特徴を生かした愛甲公民館の取組を発表されました。

愛甲公民館は、施設が愛甲小学校の敷地内にあり、一階が公民館、二階が小学校の体育館になっていて、校舎とは連絡通路でつながっているため、学校と連携した事業が盛んに行われているとのことでした。

取組事例として、地域子ども教室において、小学校の体育館や教室を優先的に使用していること、

五年生の総合的な学習の時間の米作りでは、公民館運営委員会の委員の方々が協力していること、さ

らには、PTAふれあい大会では、地域福祉委員会が学級講座の事業として協力していることなどを説明されました。

公民館が学校の施設の中にあることで、学校施設の優先的な使用だけでなく、教員の協力もあり、児童が様々な事業に多数参加しているとのことでした。

課題としては、公民館職員と教員、PTAとの情報の共有化や、公民館の運営方針の明確化が挙げられました。

③事例発表「地域住民と一体となった公民館事業」

藤沢市立善行公民館

館長 野村 道人 氏

善行公民館が行う地域と連携した取組について発表されました。

一点目は、「まるごと善行」で、この取組は、地域のお宝である人材、史跡、イベントをデータベース化して地域をまるごと博物館に見立てようというもので、その運営は、地元の方々の公募による運営委員会が行っているなど取組の概要を説明されました。そして、この運営委員会では①市民提案講座の開催②運営委員会主催事業の実施③公民館事業の適正な審査等を行っているとのことでした。

二点目は、「だがしや楽校」で、この取組は、お祭りや屋台形式のイベントで誰もが手軽に趣味、特技、遊び等を見せる集いであり、その目的は、地域コミュニケーションの再生とコミュニケーションの促進、子どもが自主的に参加して活動、運営する場の提供であり、大人も一緒になって地域全体で楽しめる事業として実施しているなど取組の概要を説明されました。

そして、課題としては、予算の確保を挙げ、地域団体からの助成金や全国駄菓子メーカーなどの協賛により実施するなど、苦勞されている点も話されました。

いわき明星大学

教授 神山 敬章 氏

一九六〇年代～一九七〇年代に出された公民館に関する理念文書について様々な事例とともに、文部省の動き、全国公民館連合会の「公民館のあるべき姿と今日的な指標」、「枚方ターゼ」、「下伊那ターゼ」、「三多摩ターゼ」について話を伺うことができました。

「次ページの特集に続く」

十一月二十五日(木)厚木市ヤングコミュニケーションセンターに於いて館長・公民館運営審議会委員等研修会が開催され、一、二九名の参加がありました。参加者からは大変参考になったという声が多く聞かれました。

①情報提供「公民館と美術館との連携のあり方について」

県立近代美術館

普及課長 太田 泰人 氏

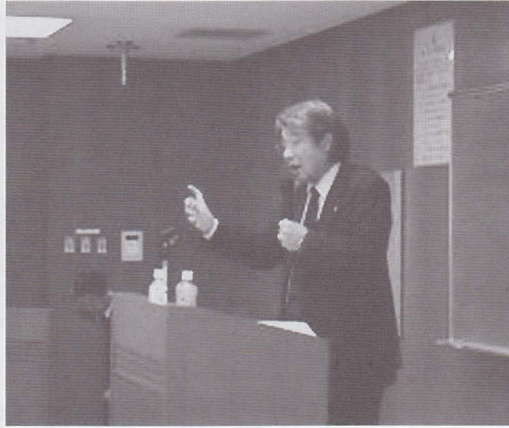
公民館と美術館との連携については、お互いが持つ特性を理解していくことから始まるのではないかと参加者に語りかけました。

講演 「公民館経営に、今、館長と公民館運営

審議会委員等に何がもとめられているのか

「公民館と地域の再生を築くために」

いわき明星大学 教授 神山 敬章 氏



◇公民館建設の歴史

明治時代の社会教育は通俗教育といわれていたが、昭和二十一年に戦後民主主義が形作られる中で「寺中構想」ができる。戦前、社会教育が国家統制の道具にされてしまったという反省もあり、昭和二十一年に「公民館の建設について」という次官通牒が出てからわずか十年で、公民館の数が三万軒を超える。学校建設に回っていたお金が昭和三十年代によく公

民館に回りはじめ、公民館は博物館、図書館とあわせて三館一致体制として整備された。

○三つのテーゼ

その後の変化の中で、公民館のあり方が提案されている。その代表的なものが「三つのテーゼ」である。

枚方テーゼ（一九六三）「社会教育をすべての市民に」は社会教育が、地域民主主義と地域住民自治の発展と切り離すことのできない教育であることを提起した。

下伊那テーゼ（一九六五）では、公民館主事の性格と役割を、教育専門職員か、自治体労働者かとの疑問を解く中で、公民館は民主的な教育をつくるということから、社会教育は行政職員が教育に関わるが「指導助言」はするが「命令・監督」してはならない積極的な学習者の援助者であるとした。

現在の指定管理者の制度でこの職責は満たされるのか。公務員の立場ではない「社員」がどう仕事

をするかが問われる。

三多摩テーゼ（一九七四）「新しい公民館像をめざして」は、公民館を自由なたまり場から集団活動の場、そして「私の大学」へ至る「公民館三階建て論」として、都市型公民館の姿を描いた。

現代の問題は、その三階の部分である。「市民の学習・文化事業が行われている」ということは、職員に高い専門性が求められている。善し悪しは別にして、公設民営化であっても求められなくてはいけない。

寺中構想にある公民館は、「多方面の機能を持った文化施設である。それは、社会教育の施設であり、社交・娯楽の施設であり、自治振興の機関であり、青年養成機関であり、その他その町村が必要と考えるいろいろの機能を持たせることができる」施設であると書いてある。

◇大改正（改悪）について

社教法の改正で公民館運営審議会を必置から任意にしてしまった。行政にとつては社会的な保障を放棄したことに他ならない。館長の諮問機関が事業計画をみて運営に関わっていた。

◇公民館にもとめられること

今、公民館には二十四時間コン

ピニのように、生活課題のあれこれに、学びで対応することが求められている。

教育というものは、その効果が出るまでに変な時間がかかるものという理解がそこには無い。公民館職員は、社会教育の視点とまちづくりコーディネーターとしての役割と、それぞれの専門性を持たなくてはならないし、公運審のマンネリ化はすぐにも改善しなければならぬ。

地方分権推進がすすみ、平成十七年の地方自治法の改正で指定管理ができるようになってしまった。民間の事業者は利益をあげなくてはならないから、事業はやらない方がよい。直営でも館長も兼任化され、二つの辞令をもらうという状況が生まれている。

「日曜は職員は出勤できない」「夜は警備にまかせて利用できない」などの問題を、制度、事業の展開を含めて今まで以上に考えなくてはならない時にきている。

これは、公運審の委員や館長にプレッシャーをかけるということではなく、住民と職員が互いに理解をしながら、住民主体の公民館運営をどのように進めるかを考えていけばよいのではないか。

公民館の連携がつくる
あらたな地域社会

第五十二回

神奈川県公民館大会

秦野市文化会館小ホール



第五十二回神奈川県公民館大会が平成二十三年一月二十八日に、県内各市町村公民館関係者、社会教育関係者など四〇三名が参加し、秦野市文化会館小ホールにおいて盛大に開催されました。今大会は、明日の公民館のあり方を語り合い、公民館の新たなページを開く大会にしようという趣旨で開催されました。

◆第一部 アトラクション

秦野市観光和太鼓による「山河」「華宴」「稜線」の演奏、秦野市合唱連盟の草笛コーラスによる「海のオルゴール」「美しきひととき」、ダンディーズによる「ゴッドファーザー愛のテーマ」「宇宙戦艦ヤマト」などの合唱が行われました。

◆第二部 式典

秦野市合唱連盟の歌声に始まり、本会会長の主催者あいさつ、各種表彰、古谷義幸秦野市長、県教育委員会木島俊夫生涯学習部長から御祝辞をいただきました。○平成二十二年度表彰

(優良公民館表彰)

三浦市初声市民センター

(永年勤続表彰)

木村理恵(川崎市幸市民館)

安部恭子(川崎市幸市民館)

清水良二(相模原市教育委員会生涯学習課)

関田信幸(相模原市立麻溝公民館)

大用秀行(相模原市教育委員会生涯学習課)

島田欣一(相模原市立大野北公民館)

富野洋子(横須賀市北下浦コミュニティセンター)

丸本伸枝(大井町教育委員会生涯学習課)

◆第三部 シンポジウム

○基調報告「秦野市の公民館の今後のあり方について」

秦野市社会教育委員会議長 佐野美三雄氏

平成二十二年四月に提言された「秦野市の公民館が今後果たすべき役割及び組織・運営体制について」報告がありました。

○パネルトーク「新たな地域社会と公民館」

東海大学課程資格教育センター教授の逢坂伸一氏をコーディネーターに向かえ、四人のパネリストたちの経験をもとに、公民館が担うべき役割や公民館の新たな姿について意見交換が行われ、会場からも発言が出るなど活発なパネルトークとなりました。(後述)

◆第四部

金子信夫秦野市教育委員会教育長から、家庭教育支援の一環として開催された「親子川柳大会」の作品紹介やコミュニケーションの大切さなど教育委員会のメッセージが伝えられました。また、教育長のギター演奏により会場の参加者とともに「ふるさと」を歌いました。

その後、次期開催地の平井広厚木市教育委員会教育長に会旗が引き継がれました。

基調報告

「秦野市の公民館の今後のあり方について」

秦野市社会教育委員会議長 佐野 美三雄氏

「公共施設の再編成がすすむ」

秦野市に限らず、公教育の場は学校教育を中心にして考えられている。今日の社会、経済状況の下で、公民館の再編成が進んでいるが、公民館も新しい役割を持つものにならなくてはならない。秦野市では、財政改革の方法として、市内に四百五十在る公共施設の再編成を行っている。そのことに対して、社会教育委員会が提言した今後の公民館のあり方について述べたい。

「新しい公民館像を提案」

そのポイントは、「協働(のコミュニティ)」を、どう構築するかにある。公民館活動は、まさにコミュニティで行政、住民の協働のための「サテライト機能」を果たせる可能性を持っていることだ。

秦野がめざす公民館は、「生涯学習のまちづくりセンター」(市民と行政の協働によるまちづくり拠点施設)として役割を果たす必要があると考えた。そこにあるの

は、「まちづくりの基本が学習にある。」ということ。これからの公民館は、人を施設に「集めてくる」ことだけでなく、「外に出ていく」発想に変換する必要がある。

パネルトーク

「新たな地域社会と公民館」

◇パネリスト発言の骨子

①瀧澤麻紀子さん 元公民館運営審議会委員

平成七年に川崎から秦野に家族三世代で越してきた。友達探しから、近くの南公民館に出向くようになり、地域の風習である「辻」という儀礼を知り、地域の伝統や文化を学ぶ必要を感じた。その後もPTAの役員として公民館と共同した学級運営をしたりした。

公民館と関わることで、PTAや子どもを通じた同世代の仲間、知り合いだけでなく、世代を越えて多くの方々と知り合うことができた。公民館にはそのためにスーパーバイザーがいて、「行けば何が分かる。」地域の文化、伝承の機会を提供し続ける場所であって欲しい。

②本田美夕紀さん 秦野市立東小 学校教諭

大学時代にミャンマーで暮らした体験がある。そこで明るく、思いやりながら生活する子ども、人々に出会い、人と人との豊かな関係の中に「幸福」な暮らしがあることを思い知り、帰国して教師になった。

社会体験として研修した東公民館で、人と人との出会いに触れ、これほど地域で人と密接にふれあえる場所があるのだ。これを利用しない手はないと考えた。そのことを同世代の青年に伝えていかなければいけないと思い、今は、公民館に青年団を作ろうと動いている。青年には、エネルギーがあるが、地域の何に関わっていけば良いのが分からないのだと思う。そこに公民館のヒントがある。

③佐野美三雄さん 秦野市社会教育委員会議長(基調報告者)
新たな地域社会を作るために、これからの公民館にはなにができるのだろうか。
それは、みんなで地域の教育課題に取り組んでいく、まさしく自治の問題だ。そのためには、市民の参加と協働が可能となるようなまちづくりが求められる。

そこでは、公民館が自治や公共のガバナンスを押さえている必要がある。また、地域の自治組織と

公民館が関わっているのか。公民館運営協議会が、公民館の機能なり運営の評価をきちんと担っているようにならないといけない。地域の人材を活かしているか。現代的な課題にしっかりと挑戦しているかなど、現実の問題として考えたい。

公民館の学習が、個人の学習だけでなく、組織の学習、みんなの学習であるよう考えなくてはいけない。問題に触れて学習をつくっていくこと。集まる場所をつくっていくこと。いろいろな意味で公民館が地域のベンチャーであって欲しい。

④神崎節生さん 全国公民館連合会副会長

公民館を取り巻く状況が、大変厳しくなっているが、今一番の問題は、公民館事業費の削減と同時に職員の削減だ。今の公民館の危機的な状況は、職員の質の低下が原因なのかもしれないが、現実には、職員が短期に異動してしまいうので、地域に根っ子を張って仕事ができないことにある。

考えたいのは、もう一度公民館の原点の理念に戻ること。組織的、系統的継続的に学習をやっていることだ。最近の公民館の事業はどうなのだろうか。学習方

法はどうなのか。それをきちんとできる職員が求められている。

◇まとめ

秦野市の今後の公民館のあり方への提言に、職員(館長)や公民館運営審議会委員はどう関わったのかが問われ、再編成案が分かる、最初に館長有志が学習をはじめ、社会教育委員や公民館運営審議会もいっしょに提言作りが進んだことが語られました。

また、青年のエネルギーを地域で活かすために、青年が地域の課題をどう見つけるか。をめぐって、公民館職員が地域に出て行き、地域課題、生活課題を把握することや公民館を青年の居場所の核として事業をすることで、青年を地域の担い手として結びつけるポータルサイトになって欲しいとパネラーからの公民館への大きな期待が語られました。

東海大学課程資格センター教授のコーディネーター逢坂伸一さんからは、コミュニケーション施設と公民館の違いとして、集い、学ぶ活動だけで利用するのではなく、職員がいて、そこで市民の心と心が交わる拠点が公民館である。そのことを私たちが伝え、広めていくことが必要だとまとめられました。

わが館の自慢事業

「ちびっこ広場、クッキング教室」

寒川町南部公民館

(連絡先0467-75-0281)



寒川町南部公民館は、地域の中に設立され早二十七年になりま
す。公民館と老人福祉センターと
の複合施設で、教育文化活動の学
習や高齢者の健康増進、生きがい

す。
そして料理の基本を子供一人ひとりが理解できるようにしていま
す。責任感がある子供に育って欲
しい、参加者をグループ別にして

や交流の場として、
町民の方々の教育文
化の向上、増進を目
的として設置されま
した。

また、町民の心の
ふれあいの場として
団体活動の場として
利用されています。
その中での、青少年
育成事業があります。
子供達が公民館
に足を運ぶ楽しみの
事業でもあります。

具体的な内容とし
て、絵画教室、クラ
フト教室、クッキン
グ教室が年間で企画
されています。今
回は、「チキン揚げ
とケチップライス
を作ろう」に挑戦しま
した。

料理実習に入る前
に、手洗い、うがい、
身支度を済ませ実習
室での注意を話しま

班長、副班長を高学年にお願いし、
チームワークで協力仕合い、助け
合いを行うことを学んでもらいま
す。材料の分量、作り方の説明に
耳をかたむけて、一人ひとりが体
験して作業を進めて行きます。班
では低学年もいますので高学年が
声を掛けて、見守りながら手をさ
しのべたりしています。特に、包
丁の使用や下ごしらえをきちんと
することも指導します。今回のチ
キン揚げは、油を使用するので、
目線の子供達に向けています。班
ごとのチームワークも伺えます。
もう一品のケチップライスは、人
数分の炊きたてのご飯をボールに
入れ、ハーブ、塩、ケチップを混
ぜる作業をしました。

最後に型で皿に盛りつけると、
自分達の達成感が笑顔に出てきま
す。

全員で最後に感想を聞き、大変
な点や、次回はこんなメニューを
教えて欲しいなどの声を聞き「美
味しかったヨ」と嬉しい反応もも
りました。

これからも子供達の社会参加と
感性、想像性、協調性を育むよう
に体験学習を心がけて事業にのぞ
みたいで。

明日の未来を担う子供達のため
に！（生涯学習指導員 佐々木さ
ちよ）

サークル紹介①

「ヨーガサークル」

(0465-68-1131)
真鶴町民センター



ヨーガは、呼吸を通じて、体の内声を聞きながら、全身をほぐす心身の健康法です。ゆっくりと呼吸をしながら、ゆったりと体を動かすので、静かな空間と、時間が不可欠です。町民センターという良き活動の場を得て、サークルのメンバーは静かに自分と向き合います。小春日和のある日、小鳥が天井裏に入り込み、チチチと鳴き止まず、「出て行けないのね」と皆で苦笑い。これも、自然あふれる真鶴ではと、のどかな時を持ちました。発足以来、十年やって

いる方も、入会して数ヶ月の方も一緒に同じ動きを続けます。その体の内への効果は、深く、あるいは浅く、日によっても個々違うと思います。年数を重ねる毎に心のコントロールができ、体がついていきます。一時間半、体を動かし終わった後に、一同が、お風呂上がりのような顔で、「あー気持ち良かった。」と思わず口に出る瞬間は、指導する者にとっても、嬉しい開放感あふれる一瞬です。

町の生涯学習課主催のヨーガ講座を受けた方が、サークルに入会して下さったり、口コミで少しずつ会員が増えたりと、健康に日々を過ごす努力をしたいと意識をきちんと持つ方の輪は、確実に広がっています。自然に恵まれた真鶴の地で、心身共に充実した豊かな老年の暮らしのお手伝いができ、自分もしっかりと年を重ねることがができる喜びを実感しています。

などらかな伊豆の山々の尾根の広がる海を見ながら、深呼吸する日々合掌。(代表 佐竹和歌子)

サークル紹介②

「不登校を語る会」

(042-747-3361)
座間市立北地区文化センター



校だった体験をもつ青年の声など、様々な思いの交錯する話し合いの場です。

学校に行けない、行きたくない。「理由は様々だけれど、学校に行けない今って、不安でいっぱいじゃないんじゃないかな。」「友達と離れて行っちゃうかも...」「勉強についていけなくなったらどうしよう。将来どうなっちゃうの?」でも大丈夫。今は不安でいっぱいでも、きつと道は見つけられる。

平成二十二年、学校に行けない、行かない子どもたちを支えたい人が北地区文化センターの呼び掛けに集まって、「不登校を語る会」が結成されました。

ご自身の体験や不安、子どもの様子を語り、子どもに対する自らの不条理や態度を少しでも変えていきたいという思い。不登校の子どもたちの成長から、体験上得たことを伝えたいという声が寄せられています。

すでに不登校の子どもを育て上げた方や、自分自身がかつて不登

子どもの進路に不安や悩みをお持ちの皆さんのために、これからの生活に、勇気を持って、元気が出るようなことができないかと模索しながら活動しています。子どもへの心配、あなた自身の不安を、同じ立場や経験を持つ私たちと語り合う場、不登校で悩んでいる子、親等の居場所、勉強のことが心配な子ども達のために学習支援、みんなで楽しめる料理教室やキーキ作りも行なっています。関心のある方はお問い合わせください。

(代表 阿部敏明)

職員からの一言

寒川町北部公民館 副主幹



大久保 隆さん

『地域づくり、人づくりを目指して』

公民館に配属されて、四年を迎えようとしています。公民館は地域の課題に取り組み、地域の皆様と一緒に考え、運営していくことが大事だと思います。また、社会がますます複雑多様化し、地域をとりまく環境も大きく変化する中で、地域社会が抱えている様々な問題を解決するために果たす役割が、公民館に期待されていると思います。

そこで、団塊の世代の方々が定年退職され、地域に戻ってきている寒川町の公民館でも、そういった方々がスムーズに地域にかかわりをもてるように各種講座を開催しています。北部公民館では、毎年メンズクッキング教室を開催していますが、

参加者の半数以上が六十歳以上の方です。エプロンや三角巾をして、一生懸命調理に取り組んでいる姿や最後に調理した料理を食べながら談笑している姿を見ると公民館の目的である、仲間づくりを図ること、友達の輪を広げることができ、開催してよかったと思うひと時です。

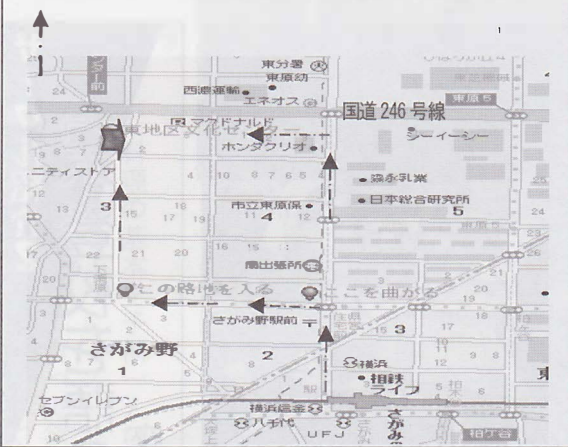
また公民館には、子育てのサークルに未就学児とお母さんが集まり、楽しそうに時間を過ごすなど、公民館を有意義に活用され、仲間づくりの場となっています。子育てサークルの活動を見ていると、私の妻が昔子育てをしていた姿を思い浮かべてしまいます。様々な活動がある中で、寒川町の公民館の主な事業として、「公民館まつり」があります。

寒川町の三館の公民館で毎年二月から三月にかけて実施しています。各館の特色を出して、広く町民に公民館活動を啓

総会案内

平成23年度の総会は、次のとおり開催が予定されています。

- とき 平成23年5月20日(金) 午後2時10分から
- ところ 座間市立東地区文化センター
- 交通案内 相鉄線さがみ野駅下車徒歩13分



発していくこと、地域に根ざした文化活動の充実に努めることを目的として、サークルが日頃の成果を発表できる場を設けています。また、町民の方への啓発も兼ねて、公民館まつりの標語を募集しています。

最後になりますが、公民館活動は口で言うほど容易なことではありません。スタッフや予算の問題等、公民館を取り巻く課題は山積しています。しかし、これらも公民館職員と地域の皆様と協働して一つ一つ解決しながらよりよい公民館を目指し、これからも公民館活動に関わって行けたらと思っています。

「月刊公民館」ご購入を！

社団法人公民館連絡合会では、公民館の専門誌「月刊公民館」を発行しています。昭和33年以来今日まで、社会教育のさまざまな行政課題、全国の先進的な公民館の実践、職員の紹介をしてきました。毎号、タイムリーな特集で、公民館の現代的な課題に迫ります。

すでに購読されている公民館も多いと思いますが、ぜひ、多くの公民館関係者に購読をおすすめします。



申し込み先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 一丁目十六番八号 社団法人公民館連絡合会 電話 〇三―三五〇―一九六六